

令和 5 年 度

新潟大学大学院現代社会文化研究科

【博士前期課程】

学 生 募 集 要 項

(2月入試・4月入学)

(2月入試・10月入学)

一 般 選 抜
社 会 人 特 別 選 抜
外 国 人 留 学 生 特 別 選 抜

【入試日程等】

◇入試日程

	2月入試・4月入学	2月入試・10月入学
出願期間	令和4年12月19日（月）～12月22日（木）〔必着〕	
受験票発送	令和5年1月26日（木）以降	
試験日	令和5年2月15日（水）	
合格者発表	令和5年3月2日（木）	
入学手続	令和5年3月7日（火） ～3月10日（金）	令和5年9月6日（水） ～9月8日（金）

※出願時に4月入学か10月入学が選択してください。（出願後の変更は不可）

※出願資格がないと判断された者には、出願書類等を返却します。

◇試験会場

新潟大学人文社会科学系棟
新潟市西区五十嵐2の町8050番地

◇入試事務

新潟大学人文社会科学系大学院学務係
〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地
電話(025)262-6166・6826

授業科目及び教員は変更することがあります。

最新の情報につきましては新潟大学大学院現代社会文化研究科ホームページ

(<https://www.gens.niigata-u.ac.jp/>)



をご覧ください。上記までお問い合わせください。

新潟大学志願者への入学検定料免除について

新潟大学では、災害等の被災者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、入学検定料免除の特別措置を行います。

免除の対象となる災害及び被災地域など、免除に関する詳細については、新潟大学ホームページ「受験生特設サイト」をご覧ください。

受験生特設サイト：<https://www.niigata-u.ac.jp/examinee/>



新型コロナウイルスの感染拡大状況等により本募集要項の内容に変更が生じた場合は以下のとおりホームページ等により周知しますので、出願前や受験前は特にご注意願います。

新潟大学ホームページ：<https://www.niigata-u.ac.jp/>



受験生特設サイト：<https://www.niigata-u.ac.jp/examinee/>



現代社会文化研究科ホームページ：<https://www.gens.niigata-u.ac.jp/>



※「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する注意事項」は下記ホームページにて最新情報を随時更新しています。出願前や受験前は必ずご確認ください。

https://www.niigata-u.ac.jp/admissions/graduate/gr_covid_19/



学校保健安全法施行規則において出席停止が定められている感染症に罹患した場合は、感染の拡大防止のため、学校保健安全法に準じた取り扱いとし、入学試験当日まで治癒していない場合又は出席停止期間を経過していない場合は、受験することができません（病状により学校医その他の医師において伝染の恐れがないと認められたときは、この限りではありません）。

また上記により、受験できなかった場合の追試験等の措置は行いませんのでご留意願います。

試験当日までは、なるべく人込みへの外出を避け、マスクの着用、手洗い・うがいの励行等、予防と体調管理に努めてください。

【目次】

1	アドミッションポリシー	1
2	募集人員	2
3	出願資格	2
4	出願期間	14
5	出願書類提出先	14
6	出願手続	14
7	入学者選抜方法	16
8	選抜試験期日及び時間割	26
9	試験会場	26
10	出願に関する問い合わせ先	27
11	合格者発表	27
12	入学手続	27
13	授業料	28
14	入学料免除等	28
15	授業料免除等	28
16	奨学金（日本人学生）	29
17	奨学金（外国人留学生）	29
18	社会人学生のための教育方法の特例（“14条特例”）	29
19	外国人留学生の受入れ	29
20	長期履修学生制度について	29
21	修業年限の特例について	30
22	入学者選抜に用いた個人情報の取扱い	30
	別紙1	31
	別紙2	33
	「志願理由書」「研究計画書」の書き方について	34
	現代社会文化研究科 案内	36
	博士前期課程の専攻・分野別教員名	40
	出願書類チェックリスト	53

1 アドミッションポリシー

新潟大学大学院現代社会文化研究科博士前期課程の各専攻は、下記の目的によって教育研究を進めています。このような教育研究目的に応えて専門職業人・研究者となる意欲と能力を有した人物を募集します。

○ 現代文化専攻

- (1) 社会や文化の表層や基底にあるものを探求する、メディア学・文化科学、情報社会科学、哲学・心理学及び人間形成環境科学に関する研究を<地域性><現代性><共生性><多様性><複合性><持続可能性>等の観点から深めたい者
- (2) 在学中にメディア学・文化科学、情報社会科学、哲学・心理学及び人間形成環境科学分野における自身の「専門性」の基礎を築き、かつ他の専門分野や実務との「邂逅」を通してそれをブラッシュアップさせたい者
- (3) メディア学・文化科学、情報社会科学、哲学・心理学及び人間形成環境科学に関し、学士課程までに学ぶ基礎学力を身に付けた者

○ 社会文化専攻

- (1) 社会や文化間の相互理解に関する課題を見据え、歴史学、言語文化学、比較文化論に関する研究を<地域性><現代性><共生性><多様性><複合性><持続可能性>等の観点から深めたい者
- (2) 在学中に歴史学、言語文化学、比較文化論分野における自身の「専門性」の基礎を築き、かつ他の専門分野や実務との「邂逅」を通してそれをブラッシュアップさせたい者
- (3) 社会や文化間の相互理解に関する課題を見据え、歴史学、言語文化学、比較文化論に関し、学士課程までに学ぶ基礎学力を身に付けた者

○ 法政社会専攻

- (1) いずれの社会においてもその基盤となる法学及び行政学を含む政治学に関する研究を<地域性><現代性><共生性><多様性><複合性><持続可能性>等の観点から深めたい者
- (2) 在学中に法学・政治学分野における自身の「専門性」の基礎を築き、かつ他の専門分野や実務との「邂逅」を通してそれをブラッシュアップさせたい者
- (3) いずれの社会においてもその基盤となる法学及び行政学を含む政治学に関し、学士課程までに学ぶ基礎学力を身に付けた者

○ 経済経営専攻

- (1) 社会における限られた資源の分配や個人と組織との関係など、経済学・経営学・公共経営学に関する研究を<地域性><現代性><共生性><多様性><複合性><持続可能性>等の観点から深めたい者
- (2) 在学中に経済学・経営学・公共経営学分野における自身の「専門性」の基礎を築き、かつ他の専門分野や実務との「邂逅」を通してそれをブラッシュアップさせたい者

- (3) 社会における限られた資源の分配や個人と組織との関係など，経済学・経営学・公共経営学に関し，学士課程までに学ぶ基礎学力を身に付けた者

2 募 集 人 員

専 攻 名	募集人員	備 考
現代文化専攻	10人	・募集人員の中には「一般選抜」，「社会人特別選抜」及び「外国人留学生特別選抜」の区分を含みます。 ・募集人員は，10月入試及び2月入試を合わせたものです。
社会文化専攻	20人	
法政社会専攻	10人	
経済経営専攻	20人	

3 出 願 資 格

○ 2月入試・4月入学

【一般選抜】

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者及び令和5年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科を令和5年3月までに修了見込みの者で，令和5年3月までに同法の規定により学士の学位を授与される見込みのもの
- (3) 外国において，学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課

程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和5年3月までに授与される見込みの者

- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号による。)
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 令和5年3月までに学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学し、又は外国において、学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、上記(1)に定める者と同等以上の学力があると認めた者で、令和5年3月31日までに22歳に達するもの

〔注1〕 上記(6)の出願資格によって出願する者は、新潟大学人文社会科学系大学院学務係(電話(025)262-6166・6826)へ問い合わせの上、同係の指示する書類を出願時に提出してください。

〔注2〕 上記(9)又は(10)の出願資格によって出願する者は、別紙1(31頁)を参照してください。

〔注3〕 上記(11)の出願資格によって出願する者は、別紙2(33頁)を参照してください。

【社会人特別選抜】

次の(1)の①から⑩のいずれかの資格を満たし、更に(2)から(4)のいずれかの条件を満たしている者とします。

(1) 次の各号のいずれかに該当する者とします。

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者及び令和5年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科を令和5年3月までに修了見込みの者で、令和5年3月までに同法の規定により学士の学位を授与される見込みのもの
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和5年3月までに授与される見込みの者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号による。）
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑩ 本研究科において、個別の入学資格審査により、上記①に定める者と同様以上の学力があると認めた者で、令和5年3月31日までに22歳に達するもの

- (2) 令和5年3月までに通算2年以上の職業経験を有している者
- (3) 企業、官公庁等に就職（就職予定を含む。）しており、入学後も就業を続ける意志を持つ者
- (4) その他、本研究科が社会人であると認めた者
 - 〔注1〕 上記(1)⑥の出願資格によって出願する者は、新潟大学人文社会科学系大学院学務係（電話（025）262-6166・6826）へ問い合わせの上、同係の指示する書類を出願時に提出してください。
 - 〔注2〕 上記(1)⑨の出願資格によって出願する者は、別紙1（31頁）を参照してください。
 - 〔注3〕 上記(1)⑩の出願資格によって出願する者は、別紙2（33頁）を参照してください。

【外国人留学生特別選抜】

日本国籍を有しない者で、次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- (2) 令和5年3月までに外国において、学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者及び令和5年3月までに卒業見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和5年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 令和5年3月までに学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、上記(3)に定める者と同等以上の学力があると認めた者で、令和5年3月31日までに22歳に達するもの

〔注1〕 上記(6)の出願資格によって出願する者は、新潟大学人文社会科学系大学院学務係（電話（025）262-6166・6826）へ問い合わせの上、同係の指示する書類を出願時に提出してください。

〔注 2〕 上記(2), (8)又は(9)の出願資格によって出願する者は, 別紙 1 (31頁)を参照してください。

〔注 3〕 上記(10)の出願資格によって出願する者は, 別紙 2 (33頁)を参照してください。

○ 2月入試・10月入学

【一般選抜】

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者及び令和5年9月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科を令和5年9月までに修了見込みの者で、令和5年9月までに同法の規定により学士の学位を授与される見込みのもの
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年9月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年9月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和5年9月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和5年9月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和5年9月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号による。）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 令和5年9月までに学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学し、又は外国において、学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、上記(1)に定める者と同様以上の学力があると認めた者で、令和5年9月30日までに22歳に

達するもの

- [注1] 上記(6)の出願資格によって出願する者は、新潟大学人文社会科学系大学院学務係（電話（025）262-6166・6826）へ問い合わせの上、同係の指示する書類を出願時に提出してください。
- [注2] 上記(9)又は(10)の出願資格によって出願する者は、別紙1(31頁)を参照してください。
- [注3] 上記(11)の出願資格によって出願する者は、別紙2(33頁)を参照してください。

【社会人特別選抜】

次の(1)の①から⑩のいずれかの資格を満たし、更に(2)から(4)のいずれかの条件を満たしている者とします。

(1) 次の各号のいずれかに該当する者とします。

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者及び令和5年9月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科を令和5年9月までに修了見込みの者で、令和5年9月までに同法の規定により学士の学位を授与される見込みのもの
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年9月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年9月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和5年9月までに修了見込みの者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和5年9月までに授与される見込みの者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和5年9月までに修了見込みの者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号による。）
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑩ 本研究科において、個別の入学資格審査により、上記①に定める者と同程度以上の学力があると認めた者で、令和5年9月30日までに22歳に達するもの

- (2) 令和5年9月までに通算2年以上の職業経験を有している者
- (3) 企業、官公庁等に就職（就職予定を含む。）しており、入学後も就業を続ける意志を持つ者
- (4) その他、本研究科が社会人であると認めた者
 - 〔注1〕 上記(1)⑥の出願資格によって出願する者は、新潟大学人文社会科学系大学院学務係（電話（025）262-6166・6826）へ問い合わせの上、同係の指示する書類を出願時に提出してください。
 - 〔注2〕 上記(1)⑨の出願資格によって出願する者は、別紙1（31頁）を参照してください。
 - 〔注3〕 上記(1)⑩の出願資格によって出願する者は、別紙2（33頁）を参照してください。

【外国人留学生特別選抜】

日本国籍を有しない者で、次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年9月までに修了見込みの者
- (2) 令和5年9月までに外国において、学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者及び令和5年9月までに卒業見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年9月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和5年9月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和5年9月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和5年9月までに修了見込みの者
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 令和5年9月までに学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、上記(3)に定める者と同等以上の学力があると認めた者で、令和5年9月30日までに22歳に達するもの

〔注1〕 上記(6)の出願資格によって出願する者は、新潟大学人文社会科学系大学院学務係（電話（025）262-6166・6826）へ問い合わせの上、同係の指示する書類を出願時に提出してください。

〔注 2〕 上記(2), (8)又は(9)の出願資格によって出願する者は, 別紙 1 (31頁)を参照してください。

〔注 3〕 上記(10)の出願資格によって出願する者は, 別紙 2 (33頁)を参照してください。

4 出願期間

令和4年12月19日（月）から12月22日（木）まで〔必着〕

※持参する場合の受付時間は、9時から17時までです。

郵送する場合は必ず「書留速達」で郵送してください。

5 出願書類提出先

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地

新潟大学人文社会科学系大学院学務係

電話（025）262-6166・6826

6 出願手続

入学志願者は、本要項に添付の封筒〇「出願書類在中」に、次の書類等を入れ、出願期間内に持参又は郵送してください。

区分	出願書類等	摘 要
志 願 者 全 員 が 提 出	① ・入学願書(履歴書) ・受験票 ・写真票	本要項に添付の所定用紙を使用してください。 履歴書は入学願書の裏面のものを使用してください。 所定箇所に写真を貼ってください。 (縦4cm×横3cm。上半身、無帽、正面向きのもので、出願以前3か月以内に撮影したもの。ただし、受験時に眼鏡を使用する者は、眼鏡をかけて撮影してください。) なお、「検定料納付証明書(新潟大学提出用)」を所定欄に確実に貼ってください。(※取扱金融機関の収納印が押印されていることを必ず確認してください。)
	② 志願理由書	本要項に添付の所定用紙を使用してください。
	③ 研究計画書	本要項に添付の所定用紙を使用してください。 研究の題目(内容)及び研究の進め方等について、具体的に記入してください。 入学後の指導(予定)教員名を必ず記入してください。 未定の場合は、志望する分野の分野代表にお早めにご相談ください。(27頁参照)
	④ 成績証明書	出身大学長又は学部長が作成し、厳封したものを提出してください。 外国の大学卒業者等は、成績証明書等の正本を提出してください。
	⑤ 卒業証明書又は卒業見込証明書	出身大学長又は学部長が作成したものを提出してください。

志願者全員が提出	⑥ 検定料 30,000円	<p>本要項に添付の「振込依頼書(新潟大学大学院現代社会文化研究科博士前期課程入学試験検定料)・振込金及び手数料領収書(志願者保存)・検定料納付証明書(新潟大学提出用)」に必要事項を記入の上、金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)の窓口で所定の検定料を振り込んでください。</p> <p>なお、振込手数料は、志願者本人の負担になります。</p> <p>① 依頼人氏名欄は、必ず志願者本人の氏名を記入してください。</p> <p>② 検定料の振込みは、令和4年12月2日(金)～令和4年12月22日(木)15時までの期間内に必ず行ってください。土・日曜日にかかる金融機関の休業日に振込みはできません。</p> <p>③ A T M(現金自動預払機)での振込みはできません。</p>
	⑦ 検定料納付証明書 (新潟大学提出用)	金融機関の窓口で受領した「検定料納付証明書(新潟大学提出用)」を入学願書の所定欄に貼ってください。(※取扱金融機関の収納印が押印されていることを必ず確認してください。)
	⑧ 返信用封筒3枚	<p>本要項に添付の所定用紙を使用してください。</p> <p>封筒には、志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記してください。</p> <p>①「入学試験関係書類在中」 受験票及び受験案内送付用 (郵便切手354円分を貼ってください)</p> <p>②「合格通知書在中」及び③「入学手続書類在中」 (郵便切手を貼る必要はありません)</p>
該当者のみ提出	⑨ 学位授与証明書 又は授与見込み証明書	大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者又は外国の大学を卒業した者若しくは卒業見込みの者が提出してください。
	⑩ 短期大学の専攻科 又は高等専門学校 の専攻科の修了見 込証明書及び学士 の学位授与申請書 の受理証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与される見込みの者が提出してください。 ・修了見込証明書については、在籍する短期大学長又は高等専門学校長が作成したものを提出してください。 ・受理証明書については、大学改革支援・学位授与機構が証明したものを提出してください。
	⑪ ・研究業績書 ・研究経過報告書 ・在学(在籍)証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・著書・学術論文・学術報告等の業績を有する者は、本要項に添付の所定用紙により、その概要をまとめて提出してください。 ・研究生等の在籍経験のある者は、在学(在籍)証明書を提出してください。
	⑫ 「在留カード」の 写し及び「旅券」 の写し	外国籍を有する者は、「在留カード」の写し(表面及び裏面)及び「旅券」の写し(氏名記載頁及び在留資格記載頁)を提出してください。
	⑬ 在職証明書等	社会人学生のための教育方法の特例(“14条特例”)を申請する者は、在職していることを証明する書類を提出してください。
⑭ その他	卒業論文等の業績や各種資格を有する者は、口述試験の参考資料として提出することができます。	

〔注〕(1) 出願書類等に不備がある場合は、受理しないことがあります。

(2) 出願手続後は、出願書類等の返却及び記載事項の変更を認めません。

- (3) 出願資格がないと判断された者には、出願書類等を返却します。
- (4) 出願書類等に虚偽の記載内容があった場合には、入学後でも入学を取り消すことがあります。
- (5) 外国語で作成された出願書類等には、日本語訳を必ず添付してください。
- (6) 各種証明書が発行されない場合は、出願時に証書等の原本を添付又は持参してください。
- (7) 健康診断書の提出を求めていますので、筆記試験及び口述試験の受験及び修学に際して、配慮を必要とする志願者は、出願前に申し出てください。

また、試験当日はマスクの着用を義務付けておりますので、健康上の理由により、マスクを着用できない方は、あらかじめご相談ください。

- (8) 既納の検定料は返還しません。
- (9) 検定料振込み後、出願期間内に出願書類を提出しなかった場合又は出願資格がないと判断された場合は、当該検定料（30,000円）を返還します。

詳細は、本学ホームページの「受験生特設サイト」

(<https://www.niigata-u.ac.jp/examinee/>)

→「納付済検定料返還手続」を参照してください。



なお、納付済検定料の返還を希望される方は、必要手続きをご案内いたしますので、下記連絡先までメールでご連絡ください。

〈連絡先〉

新潟大学人文社会科学系大学院学務係

jimugen@cc.niigata-u.ac.jp

7 入学者選抜方法

入学者の選抜は、筆記試験及び口述試験を総合して行います。

別表1から、志望する「専攻」と「分野」を選んでください。（「専攻」と「分野」については、本冊子36頁以下の「現代社会文化研究科案内」と「博士前期課程の専攻・分野別教員名」をご覧ください。）

○ 一般選抜

選抜方法はA方法とB方法の2種類あります。どちらか1つを選んでください。

筆 記 試 験	口述試験	備 考
A方法 (外国語1科目及び専門1科目) B方法(専門科目2科目)	有	①筆記試験(外国語科目, 専門科目)の問題は「分野」ごとに出題されます。 ②口述試験の資料は出願書類。

(補足) 一般選抜の受験者のうち、外国にかかわる社会や文化を研究する計画の者は、A方法で受験することが望ましい。

(注) 臨床心理領域(臨床心理士の資格取得を希望する者)は、A方法による選抜のみとなります。

【A方法による選抜】

筆記試験（外国語 1 科目及び専門 1 科目）

①外国語科目

別表 2 から志望する「分野」の外国語科目 1 科目を選択してください。

②専門科目

別表 3 から志望する「分野」の専門科目 1 科目を選択してください。

口述試験

出願書類を資料として口述試験を行います。

【B方法による選抜】

筆記試験（専門 2 科目）

別表 3 から志望する「分野」の専門科目 2 科目を選択してください。

口述試験

出願書類を資料として口述試験を行います。

○ 社会人特別選抜

筆記試験	口述試験	備考
小論文	有	①小論文は「研究計画書」を参考にして出題されます。 ②口述試験の資料は出願書類。

小論文

志願者が提出した研究計画書を参考にして出題されます。

口述試験

出願書類を資料として口述試験を行います。

○ 外国人留学生特別選抜

筆記試験	口述試験	備考
専門科目 1 科目	有	①筆記試験（専門科目）の問題は「分野」ごとに出題されます。 ②口述試験の資料は出願書類。

筆記試験（専門 1 科目）

別表 3 から志望する「分野」の専門科目 1 科目を選択してください。

口述試験

出願書類を資料として口述試験を行います。

【受験上の留意事項】

1 試験当日及び試験時間中の留意事項

- (1) 試験当日は「受験票」を必ず携帯してください。
- (2) 筆記用具等は、黒鉛筆（黒シャープペンシルを含む。）・黒ボールペン・鉛筆削り（電動式を除く。）・消しゴムとし、それ以外のものは使用できません。
- (3) 時計の使用は、計時機能だけのものに限りません。
- (4) その他受験に関する詳細は、「受験案内」で指示します。

2 不正行為

- (1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験はできなくなります。また、受験したすべての教科・科目の成績を無効とします。

- ① 志願票，受験票，写真票，解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票，写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入するなど。）をすること。
- ② カンニング（カンニングペーパー・他の受験者の答案等を見ること，他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ④ 試験時間中に，問題冊子を試験室から持ち出すこと。
- ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ⑥ 「解答はじめ。」の指示の前に，問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ⑦ 試験時間中に，スマートフォン，ウェアラブル端末，携帯電話，電子辞書，ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- ⑧ 試験時間中に，持ち込みを許可されたもの以外の補助具（定規，コンパス，電卓等）を使用すること。
- ⑨ 「解答やめ。」の指示に従わず，筆記用具等を持っていたり解答を続けること。

- (2) 上記以外にも，次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず，不正行為と認定された場合の取扱いは，上記と同様です。

- ① 試験時間中に，持ち込みを許可されたもの以外の補助具（定規，コンパス，電卓等）及びスマートフォン，ウェアラブル端末等の電子機器類等をかばん等にしまわず，身に付けていたり手に持っていること。
- ② 試験時間中にスマートフォンや携帯電話，時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど，試験の進行に多大な影響を与えること。
- ③ 試験に関することについて，自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験場において試験監督者の指示に従わないこと。
- ⑥ その他，試験の公平性を損なう恐れのある行為をすること。

【持ち込みについて】

- 1 外国語科目の受験者は、辞書（電子辞書を除く）1冊に限り持ち込みを許可します。
持ち込みが許可された辞書は、専門科目を解答する際にも使用できます。
- 2 法政社会専攻の受験者（一般選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜）は、判例・解説付きでなく、かつ、書き込みのない、以下の指定されたものに限り持ち込みを許可します。

<ul style="list-style-type: none"> ・有斐閣『六法全書』『ポケット六法』 ・岩波書店『セレクト六法』『基本六法』『コンパクト六法』 ・法曹会『司法試験用六法』 ・第一法規『司法試験用六法』 ・三省堂『デイリー六法』 ・大蔵財務協会『公認会計士試験用参考法令基準集（租税法）』 ・ぎょうせい『税務六法 法令編』 ・新日本法規『実務税法六法 法令編』
--

上記以外のものを持ち込んだ場合は、使用・未使用にかかわらず不正行為とみなします。また、これらのコピーや一部を切り取ったものは、許可しません。

- 3 経済経営専攻経営会計分野で「租税法」受験者（一般選抜, 外国人留学生特別選抜）には、書き込みのない、以下の3点に限り持ち込みを許可します。

<ul style="list-style-type: none"> ・ぎょうせい『税務六法 法令編』 ・新日本法規『実務税法六法 法令編』 ・有斐閣『六法全書』

上記以外のものを持ち込んだ場合は、使用・未使用にかかわらず不正行為とみなします。また、上記3点の法令集のコピーや一部を切り取ったもの、及び付属のCD-ROMの使用は許可しません。

【注意】

入学願書等の出願書類に記入された「分野」と「コード記号」, 「受験科目」と「コード番号」とが一致するように選択してください。

別表 1

下の表から志望する「専攻」「分野」とその「コード記号」を入学願書等の出願書類に記入してください。

専攻	分野	コード記号
現代文化専攻	情報社会文化分野	A
	人間形成科学分野	B
社会文化専攻	環東アジア社会文化分野 (日本語教育領域を除く)	C
	欧米社会文化分野	D
法政社会専攻	法政社会分野	E
経済経営専攻	経済社会分野	F
	経営会計分野	G
	日本酒学分野	H

別表 2

下の表から選択する「外国語科目」とその「コード番号」を入学願書等の出願書類に記入してください。

※ 人間形成科学分野臨床心理領域の外国語科目は英語のみです。

専攻	分 野	外国語科目 / コード番号
現代 文化 専攻	情報社会文化分野	英 語 A 0 1
		ド イ ツ 語 A 0 2
		フ ラ ン ス 語 A 0 3
		ロ シ ア 語 A 0 4
		中 国 語 A 0 5
		朝 鮮 語 A 0 6
	人間形成科学分野	英語（臨床心理領域） B 0 1 - 1
		英語（臨床心理領域以外） B 0 1 - 2
		ド イ ツ 語 B 0 2
		フ ラ ン ス 語 B 0 3
		ロ シ ア 語 B 0 4
		中 国 語 B 0 5
		朝 鮮 語 B 0 6
		社会 文化 専攻
ド イ ツ 語 C 0 2		
フ ラ ン ス 語 C 0 3		
ロ シ ア 語 C 0 4		
中 国 語 C 0 5		
朝 鮮 語 C 0 6		
欧米社会文化分野	英 語 D 0 1	
	ド イ ツ 語 D 0 2	
	フ ラ ン ス 語 D 0 3	
	ロ シ ア 語 D 0 4	
	中 国 語 D 0 5	
	朝 鮮 語 D 0 6	
専攻 法政社会	法政社会分野	英 語 E 0 1
		ド イ ツ 語 E 0 2
		フ ラ ン ス 語 E 0 3
		中 国 語 E 0 5
専攻 経済経営	経済社会分野	英 語 F 0 1
	経営会計分野	英 語 G 0 1※
	日本酒学分野	英 語 H 0 1

別表 3

下表から選択する「専門科目」とその「コード番号」を入学願書等の出願書類に記入してください。

専攻	分 野	専門科目 / コード番号			
現代文化専攻	情報社会文化分野	メディア・コミュニケーション論	A 1 2		
		表象文化論	A 1 3		
		社会学	A 1 4		
		文化人類学	A 1 5		
		美術文化	A 1 6		
		音楽文化	A 1 7		
		人間形成科学分野	哲学・倫理学	B 1 2	
	宗教思想史		B 1 3		
	心理学		B 1 4		
	障害児心理学		B 1 5		
	臨床心理学		B 1 6		
	生活科学		B 1 7		
	生活文化論		B 1 8		
	健康科学		B 1 9		
	スポーツ科学		B 2 0		
	人間形成論		B 2 1		
	社会文化専攻		環東アジア社会文化分野	国文学	C 1 1
				国語学	C 1 2
		日本史		C 1 3	
考古学		C 1 4			
地理学		C 1 5			
民俗学		C 1 6			
東洋史		C 1 7			
中国語・中国文学		C 1 8			
朝鮮語・朝鮮文学		C 1 9			
欧米社会文化分野		言語学	D 1 1		
		イギリス文学	D 1 2		
		アメリカ文学	D 1 3		
		英語学	D 1 4		
		西洋史	D 1 5		
		独語・独文学	D 1 6		
		仏語・仏文学	D 1 7		
		露語・露文学	D 1 8		

法 政 社 会 専 攻	法 政 社 会 分 野	法社会学	E 1 1
		憲法	E 1 2
		行政法	E 1 3
		教育法	E 1 5
		刑法	E 1 6
		民法	E 1 7
		労働法	E 1 8
		社会保障法	E 1 9
		国際法	E 2 0
		商法（会社法を含む）	E 2 1
		経済法	E 2 2
		知的財産法	E 2 3
		刑事訴訟法	E 2 4
		民事訴訟法	E 2 5
		環境法	E 2 6
		政治学	E 2 9
		日本政治史	E 3 0
		行政学	E 3 1
		公共政策	E 3 2
		国際政治史	E 3 3
		中国政治	E 3 4
		西洋政治史	E 3 5
		西洋政治思想史	E 3 7
情報法	E 3 8		
国際関係論	E 3 9		
税法	E 4 0		
経 済 経 営 専 攻	経 済 社 会 分 野	ミクロ経済学	F 1 1
		マクロ経済学	F 1 2
		社会経済学	F 1 3
		経済史	F 1 4
	経 営 会 計 分 野 マ ネ ジ メ ン ト コ ー ス	経営学 ※	G 1 1
		マクロ経済学 ※	G 1 2
		ミクロ経済学 ※	G 1 3
	経 営 会 計 分 野 ア カ ウ ン テ ィ ン グ コ ー ス	租税法 ※	G 1 6
		会計学 ※	G 1 7
	日 本 酒 学 分 野	専門科目	H

※ 経済経営専攻経営会計分野志願者については、以下のとおり筆記試験を免除することがあります。

希望者は、当該証明書（写）等に「筆記試験科目免除希望」と記入の上、出願書類を併せて提出してください。

「入学願書」「受験票」「写真票」の試験科目欄には、免除が許可されなかった場合に受験する科目名及び「（免除希望）」と記入してください。

記入例：「英語（免除希望）G01」

a) 一般選抜の場合

1) 英語を母語としない者が、以下のいずれかの条件を満たす場合、願い出により審査を経て、志願分野の筆記試験科目のうち、外国語科目1科目の試験を免除します。TOEIC（注1）、TOEFLの成績証明書等（注2）を参照のうえ、当該試験の成績証明書（写）を提出してください。

- ・ 試験日から遡って2年以内に受けたTOEICの点数が700点以上
- ・ 試験日から遡って2年以内に受けたTOEFLの点数が、ペーパー版540点以上、又はインターネット版76点以上
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年3月以降に開催予定だった試験が中止されたことを踏まえ、TOEFL iBT®テストの自宅受験「TOEFL iBT®Special HOME Edition」の成績証明書（76点以上）についても出願書類として認めることとします。

また、出願の際に郵送が遅れるなどの理由で出願書類提出期間までに「Test Taker (Examinee) Score Report」（原本）が届かない場合は、ホームページ上の「View Scores and Score Recipients」をプリントアウトし、出願書類として仮提出してください。後日、「Test Taker (Examinee) Score Report」（原本）が届き次第、それを郵送で提出してください。

2) 出願時に本学の学部を卒業見込みの者で、学部で経済・経営関連の分野を専攻又は副専攻（令和3年度より「オナーズ型マイナー（24単位）」へ名称変更）とするもの（注3）若しくは創生学部で経済学領域学修科目パッケージ又は経営学領域学修科目パッケージを履修するものは、3年次までの修得単位が96単位以上で、かつ出願時に在籍する学部で履修した全ての科目についてのGPA換算値（注4）が3.2以上の場合、願い出により審査を経て、志願分野の筆記試験科目のうち、専門科目1科目の試験を免除します。

3) マネジメントコースを受験する者で、以下の試験でB+以上のランク判定を受けている場合は、願い出により審査を経て、専門科目「マクロ経済学」「ミクロ経済学」の2科目の試験を免除します。当該試験のランク判定の証明書（写）を提出してください。

- ・ EREミクロ・マクロ

4) マネジメントコースを受験する者で、以下の試験に合格している場合は、願い出により審査を経て、筆記試験科目のうち、専門科目2科目の試験を免除します。当該試験の合格証明書（写）を提出してください。

- ・ 中小企業診断士1次試験

5) アカウンティングコースでは、次の表に示すように、受験者が資格試験等

に合格している場合、受験者の願い出により審査を経て、筆記試験科目のうち、専門科目 1 科目又は 2 科目の試験を免除します。当該試験合格証明書（写）を提出してください。

資格試験等	免除対象専門科目
日本商工会議所主催簿記検定試験 1 級	会計学
公認会計士試験短答式試験	会計学
公認会計士試験	租税法, 会計学
中小企業診断士 1 次試験	会計学
税理士試験の会計学に属する科目の 1 科目以上	会計学
税理士試験の税法に属する科目の 1 科目以上	租税法

なお、租税法を研究する計画の志願者で、免除の願い出をしても「租税法」が免除にならない者（「公認会計士試験」又は「税理士試験の税法に属する科目の 1 科目以上」の合格者以外の者）は、「租税法」を受験することを勧めます。

b) 外国人留学生特別選抜の場合

英語を母語としない外国人で、学部で経済・経営関連の分野を専攻又は副専攻としたものが、以下のいずれかの条件を満たす場合、願い出により審査を経て、志願分野の筆記試験を免除します。TOEIC（注 1）、TOEFL の成績証明書等（注 2）を参照のうえ、当該試験の成績証明書（写）を提出してください。

- ・ 試験日から遡って 2 年以内に受けた TOEIC の点数が 700 点以上
- ・ 試験日から遡って 2 年以内に受けた TOEFL の点数が、ペーパー版 540 点以上、又はインターネット版 76 点以上
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和 2 年 3 月以降に開催予定だった試験が中止されたことを踏まえ、TOEFL iBT®テストの自宅受験「TOEFL iBT®Special HOME edition」の成績証明書（76 点以上）についても出願書類として認めることとします。

また、出願の際に郵送が遅れるなどの理由で出願書類提出期間までに「Test Taker (Examinee) Score Report」（原本）が届かない場合は、ホームページ上の「View Scores and Score Recipients」をプリントアウトし、出願書類として仮提出してください。後日、「Test Taker (Examinee) Score Report」（原本）が届き次第、それを郵送で提出してください。

- ・ 注 1 本募集要項上の「TOEIC」とは、「TOEIC Listening & Reading Test」のことであり、それ以外の「TOEIC-IP（オンライン形式を含む）」、「TOEIC Speaking & Writing Tests」、「TOEIC Bridge Test」等は、該当しませんので注意して下さい。
- ・ 注 2 : TOEIC, TOEFL の成績証明書等
 <TOEIC の成績証明書等について>
 TOEIC の Official Score Certificate 又は Score Report とします。
 <TOEFL の成績証明書等について>
 TOEFL の Examinee Score Record 又は Test Taker Score Report とします。
 Official Score Reports は受け付けません。

- ・注3：経済・経営関連の分野を副専攻とする者とは、以下の要件を満たすものとします。
 - * 経済・経営関連の課題別又は分野別副専攻プログラムの入門科目を、第3年次末までに履修し、その単位を修得していること。
 - * 経済・経営関連の課題別又は分野別副専攻プログラムが定めた授業科目から18単位以上を修得していること。
- ・注4：GPA（5点満点の平均値）換算式は以下の通りである。

$$GPA = \frac{\text{（各授業科目の単位数} \times \text{各授業科目のGP）の総和}}{\text{履修登録した各授業科目の単位数の総和}}$$

$$GP = \frac{\text{得点} - 50}{10}$$

※ただし、点数が59点以下の場合、GPは0となります。

8 選抜試験期日及び時間割

(1) 一般選抜

試験日	科目及び時間	
令和5年2月15日(水)	筆記試験	9:00~12:00
	口述試験	13:30~

(2) 社会人特別選抜

試験日	科目及び時間	
令和5年2月15日(水)	小論文	10:30~12:00
	口述試験	13:30~

(3) 外国人留学生特別選抜

試験日	科目及び時間	
令和5年2月15日(水)	専門科目	10:30~12:00
	口述試験	13:30~

9 試験会場

新潟大学人文社会科学系棟
新潟市西区五十嵐2の町8050番地

※ 受験に際しての詳細については、受験票送付の際に同封する「受験案内」を熟読してください。(令和5年1月26日以降発送予定)

10 出願に関する問い合わせ先

(1) 出願に関して疑問・不明な点がある場合は、下記にお問い合わせください。

新潟大学人文社会科学系大学院学務係

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地 電話(025)262-6166・6826

(2) 出願に関し、志望する専攻・分野・コース・領域・主指導教員等について問い合わせがある場合は、出願前に次の教員にお尋ねください。

各教員にメールにて問い合わせる場合、メールの件名に必ず「(各専攻分野名)の出願について」と記載すること。

専攻長等	分野代表等
現代文化専攻 松井 賢二 教授 (kenji@ed.niigata-u.ac.jp)	情報社会文化分野 渡邊 登 教授 (watanabe@human.niigata-u.ac.jp)
	人間形成科学分野 松井 賢二 教授 (kenji@ed.niigata-u.ac.jp)
社会文化専攻 山内 民博 教授 (yatmn@human.niigata-u.ac.jp)	環東アジア社会文化分野 山内 民博 教授 (yatmn@human.niigata-u.ac.jp)
	環東アジア社会文化分野(日本語教育領域) 池田 英喜 准教授 (ikedai@isc.niigata-u.ac.jp)
	欧米社会文化分野 HADLEY GREGORY STUART 教授 (ghadley@human.niigata-u.ac.jp)
法政社会専攻 神田 豊隆 教授 (kanda@jura.niigata-u.ac.jp)	法政社会分野 田巻 帝子 教授 (tamatei@jura.niigata-u.ac.jp)
	国際社会分野 神田 豊隆 教授 (kanda@jura.niigata-u.ac.jp)
経済経営専攻 伊藤 龍史 准教授 (iry@econ.niigata-u.ac.jp)	経済社会分野 道上 真有 准教授 (michigami@econ.niigata-u.ac.jp)
	経営会計分野 伊藤 龍史 准教授 (iry@econ.niigata-u.ac.jp)
	日本酒学分野 宍戸 邦久 教授 (shishido@econ.niigata-u.ac.jp)

11 合格者発表

令和5年3月2日(木) 10:00

新潟大学大学院現代社会文化研究科ホームページに合格者の受験番号を掲載し発表するとともに、合格者には合格通知書を送付します。

(<https://www.gens.niigata-u.ac.jp/>)

なお、合否に関しての電話等による問い合わせには、一切応じません。



12 入学手続

入学手続は、次のとおりです。詳細は、合格者に別途通知します。

(1) 入学手続期間

4月入学 令和5年3月7日(火)～3月10日(金)

10月入学 令和5年9月6日(水)～9月8日(金)

(2) 入学手続時に要する経費

入学料 282,000円〔予定額〕

(注1) 入学料改定が行われた場合には、改定時より新入学料が適用されます。

(注2) 入学料免除希望者は、入学手続時に入学料を納付しないでください。

(注3) 入学料を納付後、入学手続期間内に入学手続を完了しなかった(入学を辞退したものとして取り扱われる)場合は、当該入学料を返還します。返還の請求については、人文社会科学系大学院学務係にお問い合わせください。

13 授業料

年額 535,800円(前期分267,900円, 後期分267,900円)〔予定額〕

(注1) 授業料は、入学後、口座引落としにより納付していただく予定です。

(注2) 授業料の納付方法の詳細については、合格者に別途通知します。

(注3) 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

14 入学料免除等

下記のいずれかに該当する者のうち、入学手続期間内に所定の申請を行った者について、選考の上、入学料の全額又は半額を免除する制度があります。

また、入学料徴収猶予(延納)の制度もあります。

- (1) 経済的理由により、入学料の納付が著しく困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- (2) 入学前1年以内において、本学に入学する者の学資を主として負担している者(以下「学資負担者」という。)が死亡し、又は本学に入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、入学料の納付が著しく困難であると認められる者
- (3) 上記に準ずる場合であって、相当の事由があると認められる者

15 授業料免除等

下記のいずれかに該当する者のうち、入学後、所定の期間内に申請を行った者について、選考の上、各期(前期・後期)ごとに授業料の全額又は半額を免除する制度があります。

また、授業料徴収猶予(延納又は月割分納)の制度もあります。

- (1) 経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合
- (2) 授業料の当該期の納期前6か月以内(新入学者に対する入学した日の属する期分の免除に係る場合は、入学前1年以内)又は納期中に、学生の学資を主として負担している者(以下「学資負担者」という。)が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付が著しく困難であると認められる

場合

(3) 上記に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

16 奨学金（日本人学生）

日本学生支援機構には、学業・人物とも優れた学生で経済的理由のため修学困難であると認められる者に対し、奨学金を貸与する制度があります。

この奨学金は、本人の申請に基づき、学業成績、研究能力及び家庭の経済的事情を審査し、選考の上、日本学生支援機構に推薦し、決定されるものです。

17 奨学金（外国人留学生）

新潟大学では、優秀で向学心に富み、国際交流に貢献できる私費外国人留学生に対して、各種奨学金の推薦を行っています。

奨学金の推薦に関しては、本人の申請に基づき、選抜成績等の各種成績や面接等を総合的に判断しています。

18 社会人学生のための教育方法の特例（“14条特例”）

本研究科は、企業等に在職のまま入学を希望する社会人のために、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例措置（「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等適当な方法により教育を行うことができる。」）を導入し、昼夜開講や休業期間中における集中授業など、大学院における履修形態や教育方法の弾力化を図っています。

この特例措置は、本人の申請に基づき、実施しています。申請に当たっては、本要項に添付の所定用紙「教育方法特例申請書」を使用してください。

19 外国人留学生の受入れ

本研究科は、留学生の受入れを本研究科の知的国際貢献活動と位置づけ、その観点から外国人留学生特別選抜を実施しています。これにより、日本と諸外国の相互理解を増進し友好関係を深めるとともに、日本の学術研究の成果を国際社会に普及し、また、日本の経済構造・社会構造を国際化することに資したいと考えています。

外国人留学生特別選抜による出願資格は、本要項6頁（4月入学）又は12頁（10月入学）を参照してください。

20 長期履修学生制度について

この制度は、職業（自営業及び臨時雇用を含む）を有している者、出産、育児又は親族の介護を行う必要がある者、心身に障がいがある者等に対して、標準修業年限（2年）を超えて3年又は4年にわたり計画的に教育課程を履修して課程を修了することを可能にする制度です。

この長期履修を許可された者（長期履修学生）は、標準修業年限の授業料総額を希望する在学年限で分割して納めることとなります。

21 修業年限の特例について

本研究科では、「優れた業績を上げた者」に対して、在学期間を短縮する特例制度があります。

22 入学者選抜に用いた個人情報の取扱い

- (1) 出願に当たってお知らせいただいた氏名，住所その他の個人情報については，①入学者選抜（出願処理，選抜実施），②合格発表，③入学手続，④入学者選抜方法等における調査・研究，分析及び⑤これらに付随する業務を行うために利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績の個人情報は，入学者選抜方法等における調査・研究，分析を行うために利用します。
- (3) 各種業務での利用に当たっては一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という）において行うことがあります。業務委託に当たり，受託業者に対して，委託した業務を遂行するために必要となる限度で，お知らせいただいた個人情報の全部又は一部を提供します。
- (4) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報は，合格者のみ，入学前指導等を行うために利用することがあります。
- (5) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報及び入試成績は，合格者のみ，入学後の①教務関係（学籍，修学指導等），②学生支援関係（健康管理，奨学金申請等），③授業料等に関する業務を行うために利用します。

「3 出願資格 ○一般選抜(9)又は(10) ○社会人特別選抜(1)⑨ ○外国人留学生特別選抜(2), (8)又は(9)」の出願資格等について

1 この出願資格による志願者とは、次の各号の条件を満たす者です。なお、短期大学や高等専門学校を卒業し、大学に編入学した者については適用されません。

	2月入試・4月入学	2月入試・10月入学
(1) 在学期間について	<p>令和5年3月末において、大学在学期間が、3年以上に達すること、又は外国の学校教育における16年以上の課程のうち、15年の課程を修了すること。</p> <p>なお、休学した期間は、在学期間に含めないものとします。</p>	<p>令和5年9月末において、大学在学期間が、3年以上に達すること、又は外国の学校教育における16年以上の課程のうち、15年の課程を修了すること。</p> <p>なお、休学した期間は、在学期間に含めないものとします。</p>
(2) 修得単位について	<p>卒業要件単位数の80%以上を修得済み、又は令和5年3月末において、3年次末までに修得する必要がある授業科目を含めて、卒業要件単位数の80%以上を修得見込みであること。</p>	<p>卒業要件単位数の80%以上を修得済み、又は令和5年9月末において、3年次末までに修得する必要がある授業科目を含めて、卒業要件単位数の80%以上を修得見込みであること。</p>
(3) 学業成績について	<p>修得単位の80%以上が、100点を満点として点数評価をした場合における80点以上に相当する評価を修得済み、又は令和5年3月末において得る見込みであること。</p> <p>なお、本出願資格により入学試験を受験し、合格と判定された者が、令和5年3月末において上記(2)及び(3)の条件を満たさないことが確定した場合は、入学を許可しません。</p> <p>また、出願資格【一般選抜】(10)【外国人留学生特別選抜】(2)又は(9)により入学する者は、当該大学の学部を退学することになります。</p> <p>したがって、種々の国家試験等の受験資格で、大学の学部を卒業要件としているものについては、受験資格が得られないこととなりますので、ご承知ください。</p>	<p>修得単位の80%以上が、100点を満点として点数評価をした場合における80点以上に相当する評価を修得済み、又は令和5年9月末において得る見込みであること。</p> <p>なお、本出願資格により入学試験を受験し、合格と判定された者が、令和5年9月末において上記(2)及び(3)の条件を満たさないことが確定した場合は、入学を許可しません。</p> <p>また、出願資格【一般選抜】(10)【外国人留学生特別選抜】(2)又は(9)により入学する者は、当該大学の学部を退学することになります。</p> <p>したがって、種々の国家試験等の受験資格で、大学の学部を卒業要件としているものについては、受験資格が得られないこととなりますので、ご承知ください。</p>

2 志願者は、次の書類を、出願時に併せて提出してください。

審査書類等	摘 要
(1) 在学証明書 (在学期間証明書)	在学した（在学している）大学の大学長等が作成したものを提出してください。 出願資格【一般選抜】(9)【社会人特別選抜】(1)⑨【外国人留学生特別選抜】(8)により出願する者は、大学院の在学（期間）証明書も提出してください。
(2) 成績証明書	在学した（在学している）大学の大学長等が作成したものを提出してください。 出願資格【一般選抜】(9)【社会人特別選抜】(1)⑨【外国人留学生特別選抜】(8)により出願する者は、大学院の成績証明書も提出してください。
(3) 在籍（在籍した） 大学の履修の手引	授業内容一覧も含む。なお、本学在学者は不要。
(4) 履修中の授業科目 及び単位を記した 書類	出願資格【一般選抜】(10)【外国人留学生特別選抜】(2)又は(9)により出願する者が提出してください。

〔注〕外国語で作成された書類等には、日本語訳を必ず添付してください。

「3 出願資格 ○ 一般選抜(11)○ 社会人特別選抜(1)⑩○ 外国人留学生特別選抜(10)」の出願資格等について

本研究科において、入学希望者個人の能力等の個別審査により本研究科の出願資格を認定します。

1 出願資格審査対象者

2月入試・4月入学	2月入試・10月入学
個別の出願資格審査の対象となる者は、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の国内外の教育施設の修了者等で、令和5年3月31日までに22歳に達するものです。	個別の出願資格審査の対象となる者は、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の国内外の教育施設の修了者等で、令和5年9月30日までに22歳に達するものです。

2 出願資格審査方法等

出願資格審査では、上記学校等での学習内容、卒業（修了）後の教育機関、研究機関及び企業等においての実務・研究内容並びに著書、学術論文、学術講演、学術報告及び特許等を審査します。

出願資格審査で「大学を卒業したものと同等以上の学力があると認めた者」に本研究科への出願資格を認め、出願書類を受理します。

志願者は、次の書類を、出願時に併せて提出してください。

審査書類等	摘 要
(1) 卒業（修了）証明書	出身学校等の学校長等が作成したものを提出してください。 短期大学又は高等専門学校の専攻科等の修了者は、短期大学又は高等専門学校の卒業証明書と専攻科等の修了証明書を提出してください。
(2) 成績証明書	出身学校等の学校長等が作成したものを提出してください。 短期大学又は高等専門学校の専攻科等の修了者は、短期大学又は高等専門学校の成績証明書と専攻科等の成績証明書を提出してください。
(3) 研究業績書	本要項に添付の所定用紙により、著書、学術論文、学術報告、学術講演及び特許等を記載し、その業績を表す文書等の写しを添付してください。
(4) 研究経過報告書	本要項に添付の所定用紙により、学校卒業（修了）後の教育機関、研究機関及び企業等における調査研究等（短期大学又は高等専門学校の専攻科における研究状況等を含む。）を詳細に記載してください。

〔注〕外国語で作成された書類等には、日本語訳を必ず添付してください。

「志願理由書」「研究計画書」の書き方について

「志願理由書」「研究計画書」は口述試験に際して重要な参考資料となりますので、下記の点に十分注意して記入してください。

「志願理由書」記入の留意点

「志願理由書」には、新潟大学大学院現代社会文化研究科博士前期課程を志願する動機について詳しく記入してください。学部を卒業して受験する人は、たとえば、学部で関心があったテーマは何であり、また、それに関してどのような勉強をしてきたのか、という点を具体的に示し、この勉強をさらに発展させるために大学院進学を希望するようになった、というように記入してください。また、社会人の人は、たとえば、仕事をする中で、あるいは、社会生活を送る中で、どのような問題を深く考えるようになったのかという経緯について具体的に記入した上で、それをさらに深く考えるために大学院進学を希望するようになった、というように記入してください。また、大学院での研究が、自分の将来にとってどのように生かされるか、将来の進路とのかかわりで記述してください。

「研究計画書」記入の留意点

「研究計画書」には、「研究題目」を明記し、研究題目についての説明と研究計画・方法について、それぞれ見出しを付けて記述してください。作成の際には、以下の点に注意してください。

1) 研究題目

- a. 入学後、主としてどのような主題の研究をしたいと考えているのか具体的に記入してください。
「〇〇理論について」とか「〇〇に関して」というおおざっぱな表現ではなく、たとえば「〇〇〇〇がなぜ生じるのかについての理論的な解明」とか「日本の〇〇〇〇について」というように、何を研究しようとしているのかがわかるように記入してください。
- b. なぜそのような研究題目にしたのかという理由を、できれば「志願理由書」と関連づけて、具体的に記入してください。たとえば、学部で〇〇理論を勉強するなかで、〇〇現象、〇〇問題を理論的に解明したいという意欲がわいてきて、「〇〇現象（問題）がなぜ生じるのかについての理論的な解明」という研究題目を設定したというように記入してください。
- c. また、何らかの目的があって研究題目を設定した人は、それを具体的に記入してください。たとえば、いま会社員・社会人として〇〇という仕事をしており、〇〇〇〇についてより詳しく勉強すれば、それが〇〇に役立つと思い、「日本の〇〇〇〇について」という研究題目を設定したというように記入してください。

2) 研究計画・方法

入学後の学習や研究を進めるにあたってのスケジュール、学習の順序、研究の進め

方など、できるだけ具体的に記入してください。もちろん、実際は入学後、教員の指導で計画・方法はかなり異なるものになることは十分予想されます。しかし、ここでは、現時点で考えている計画・方法を書いてください。たとえば、大学院の1年次の前半では〇〇〇〇問題・現象に関する代表的な学説を学習し、1年次の後半では、その中で現実的だと思われる理論やモデルに絞って学習を深める。2年次には具体的なデータや資料を用いながらそのモデルを検証する作業を行い、修士論文に仕上げていく、というような大まかなスケジュールを示した上で、それぞれの段階でどのような文献や資料を利用し、参照するのかということについて、可能な限り具体的に記入してください。

研究によってどのような成果が得られると考えているのか、あるいはこうした成果が上げられたらよいという抱負等がありましたら、「研究により期待される成果」として別に見出しを付けて記入してください。これについては、現実的であるかどうかは問いませんから、たとえば、〇〇〇〇問題（現象）の背景や仕組みが明らかになることによって、現代の社会や文化の将来を考えるうえで、有益な指針が得られることになるというように、できるだけ具体的に記入してください。

※ 志願理由書・研究計画書等は、以下の要領で作成してください。

志願理由書

受験番号

シガナ

氏名

24頁の「志願理由書・研究計画書の書き方について」にしたがって作成してください。パソコン等で作成したものを本用紙に貼付しても構いません。

手書き

記入しない

手書き又は「パソコン等で作成し、枠に収まるように印刷したもの」をのりで貼り付け（続きがある場合は、裏面に続きを貼り付け）

現代社会文化研究科 案内

(I) 研究科の教育目標と特色

(i) 教育目標

本研究科は、人間形成や地域社会、国際社会の諸課題が高度化、複雑化していく現状を考え、それに対応しうる「課題探求型」の人材を育成します。

具体的には、「課題探求型」の人材を育成するために、伝統的な学問体系の枠組みを超え、人文科学・法学・経済学・教育学という諸学を融合した総合型の教育を行っています。

博士前期課程は、「課題発見・探求型」の専門職業人を育成するため、広く学際的な視野に立って精深な学識を与え、専攻分野における研究能力または、専門職業人に必要な高度の能力を養うことを目的としています。

博士後期課程は、「課題設定・解決型」の高度専門職業人（研究者含む）を育成するため、課題解決を志向した専攻分野において、研究者として自立した研究活動を行い、または高度専門職業人たるにふさわしい高度の研究能力と豊かな学識を養うことを目的としています。

(ii) 教育課程の特色

博士前期課程においては、「課題発見・探求型」の人材育成を効果的・効率的に進めるために、社会や経済や文化の多様な問題に対応できるような人材育成のコースを設定しています。このコースに必要な科目については、専攻及び分野を越えて履修する教育課程になっています。

博士後期課程においては、「課題設定・解決型」の高度専門職業人（研究者含む）を育成するために、学際性・現代的視点に立った授業科目を開設し、またその視点に立って学位論文の作成等に関する指導を行っています。また、学生は、教員が主催する共同研究プロジェクトに参加して、研究を行います。

(II) 教育研究組織

(i) 教育研究組織の編成

博士前期課程は、4専攻・9分野・15コースで編成されています。

専攻	分野	コース
現代文化専攻	情報社会文化分野	メディア文化コース
		情報社会コース
	人間形成科学分野	思想・心理科学コース
		基礎心理領域 臨床心理領域
	人間形成環境科学コース	
社会文化専攻	環東アジア社会文化分野	日本社会文化コース
		日本語教育領域
	東アジア社会文化コース	
	欧米社会文化分野	欧米社会文化コース

法政社会専攻	法政社会分野	行政ネットワークコース
		法政ネットワークコース
	国際社会分野	国際社会コース（英語）
経済経営専攻	経済社会分野	理論・計量経済コース
		グローバル社会経済ネットワークコース
	経営会計分野	マネジメントコース
		アカウンティングコース
日本酒学分野	日本酒学コース	

博士後期課程は、3専攻・7分野で編成されています。

専攻	分野
人間形成研究専攻	人間形成文化分野
	現代教育文化分野
共生文化研究専攻	地域共生文化分野
	国際共生文化分野
共生社会研究専攻	地域共生社会分野
	国際共生社会分野
	日本酒学分野

(ii) 専攻の概要（博士前期課程）

①現代文化専攻

主としてメディア学・文化科学，情報社会科学，哲学・心理学及び人間形成環境科学の学問分野において，専門的見地からの〈現代社会で共生していくための実践的課題〉を発見する能力及びその課題を他者と共有して探求していく能力を涵養し，高度専門職業人や創造性豊かで着実な研究能力を有する研究教育者として，知識基盤社会を多様に支える素養のある人材を養成します。

②社会文化専攻

主として歴史学，言語文化学，比較文化論の学問分野に関心を持ち，専門的見地からの〈現代社会で共生していくための実践的課題〉を発見する能力及びその課題を他者と共有して探求する能力を涵養し，高度専門職業人や創造性豊かで着実な研究能力を有する研究教育者として，知識基盤社会を多様に支える素養のある人材を養成します。

③法政社会専攻

主として法学及び行政学を含む政治学の学問分野に関心を持ち，専門的見地からの〈現代社会で共生していくための実践的課題〉を発見する能力及びその課題を他者と共有して探求する能力を涵養し，高度専門職業人や創造性豊かで着実な研究能力を有

する研究教育者として、知識基盤社会を多様に支える素養のある人材を養成します。

④経済経営専攻

主として経済学・経営学・公共経営学の学問分野に関心を持ち、専門的見地からの〈現代社会で共生していくための実践的課題〉を発見する能力及びその課題を他者と共有して探求する能力を涵養し、高度専門職業人や創造性豊かで着実な研究能力を有する研究教育者として、知識基盤社会を多様に支える素養のある人材を養成します。

(iii) 専攻の概要（博士後期課程）

①人間形成研究専攻

〈現代社会における人間形成に関する課題〉を、相互理解と相互発展という共生の観点から、多角的・総合的に分析・解決する能力を涵養し、人間形成にかかわる諸事項についての高度な専門的知識と課題解決能力を有する高度専門職業人及び研究者を育成します。

②共生文化研究専攻

世界諸地域の言語・歴史・文化に関する課題を、相互理解と相互発展という共生の観点から、多角的・総合的に分析・解決する能力を涵養し、日本、アジア、欧米等の言語・歴史・文化についての高度な専門的知識と課題解決能力を有する高度専門職業人及び研究者を育成します。

③共生社会研究専攻

国際社会や地域社会における法、政治、経済等のシステム及び制度に関する課題を、相互理解と相互発展という共生の観点から、多角的・総合的に分析・解決する能力を涵養し、法学、経済学の高度な専門的知識と課題解決能力を有する高度専門職業人及び研究者を育成します。

(Ⅲ) 入学定員

博士前期課程の入学定員は以下のとおりです。

専攻	入学定員
現代文化専攻	10人
社会文化専攻	20人
法政社会専攻	10人
経済経営専攻	20人
計	60人

博士後期課程の入学定員は以下のとおりです。

専攻	入学定員
人間形成研究専攻	6人
共生文化研究専攻	7人
共生社会研究専攻	7人
計	20人

(Ⅳ) 修了の要件

博士前期課程においては、2年以上の在学と30単位以上の修得及び修士論文の合格を修了要件とします。ただし、大学院設置基準第16条の規定を満たす学生は、修士論文に代えてリサーチペーパーを提出することができます。

博士後期課程においては、3年以上の在学と12単位以上の修得及び博士論文の審査に合格することを修了要件とします。優れた業績をあげた者については、修業年限の特例を適用できます。

(Ⅴ) 授与する学位

博士前期課程が授与する学位は以下のとおりです。

専攻	学位の名称
現代文化専攻	修士(文学), 修士(学術)
社会文化専攻	修士(文学), 修士(学術)
法政社会専攻	修士(法学), 修士(行政学), 修士(学術)
経済経営専攻	修士(経済学), 修士(経営学), 修士(公共経営学), 修士(学術)

博士後期課程が授与する学位は以下のとおりです。

専攻	学位の名称
人間形成文化専攻	博士(学術), 博士(文学), 博士(教育学)
共生文化研究専攻	博士(学術), 博士(文学)
共生社会研究専攻	博士(学術), 博士(法学), 博士(経済学)

博士前期課程の専攻・分野別教員名

※授業科目名及び担当教員は変更することがあります。最新の情報につきましては、新潟大学大学院現代社会文化研究科ホームページ (<https://www.gens.niigata-u.ac.jp/>) をご覧になるか、担当窓口にお問い合わせください。
 ※教員氏名が「未定」の科目は、原則として開講されません。 * 塗りつぶしのある教員は主指導担当不可

専攻	分野	氏名	担当科目名	職名	備考
現代文化専攻	情報社会文化分野	石田 美紀	映像文化Ⅰ特論	教授	
			映像文化Ⅰ演習		
		キム・ジュニアン	映像文化Ⅱ特論	准教授	
			映像文化Ⅱ演習		
		番場 俊	表象文化特論	教授	
			表象文化演習		
		猪俣 賢司	テキスト文化特論	准教授	
			テキスト文化演習		
		津森 圭一	メディア文化史特論	准教授	
			メディア文化史演習		
		甲斐 義明	大衆文化特論	准教授	
			大衆文化演習		
		未 定	身体表現特論		
			身体表現演習		
		佐藤 哲夫	文化空間論特論	教授	
			文化空間論演習		
		丹治 嘉彦	現代美術文化特論	教授	
			現代美術文化演習		
		柳沼 宏寿	地域美術文化特論	教授	
			地域美術文化演習		
		橋本 学	機能造形特論	教授	
			機能造形演習		
		永吉 秀司	日本画表現特論	准教授	
			日本画表現演習		
		田中 幸治	西洋音楽文化特論	教授	
			西洋音楽文化演習		
		清水 研作	音楽創作論特論	教授	
			音楽創作論演習		
鈴木 賢太	音楽表現論特論	教授			
	音楽表現論演習				
鈴木 愛美	声楽演奏論特論	准教授			
	声楽演奏論演習				

専攻	分野	氏名	担当科目名	職名	備考
現代文化専攻	情報社会文化分野	宇野 哲之	演奏表現論特論	教授	
			演奏表現論演習		
		中村 隆志	情報システム論特論	教授	
			情報システム論演習		
		古賀 豊	メディア論特論	准教授	
			メディア論演習		
		松井 克浩	理論社会学Ⅰ特論	教授	
			理論社会学Ⅰ演習		
		内田 健	理論社会学Ⅱ特論	准教授	
			理論社会学Ⅱ演習		
		杉原 名穂子	ジェンダー論特論	准教授	
			ジェンダー論演習		
		渡邊 登	社会ネットワーク論特論	教授	
			社会ネットワーク論演習		
	伊藤 嘉高	保健医療社会学特論	准教授		
		保健医療社会学演習			
	園田 浩司	文化人類学特論	講師		
		文化人類学演習			
	佐藤 靖	科学技術と社会特論	教授		
		科学技術と社会演習			
	人間形成科学分野	青柳 かおる	宗教思想特論	教授	
			宗教思想演習		
		阿部 ふく子	西洋思想史特論	准教授	
			西洋思想史演習		
未 定		現代倫理学特論			
		現代倫理学演習			
岡嶋 隆佑		比較哲学特論	准教授		
		比較哲学演習			
太田 紘史		認知哲学特論	准教授		
		認知哲学演習			
新美 亮輔		認知科学特論	准教授		
		認知科学演習			
小林 恵		発達心理学特論	准教授		
		発達心理学演習			
未 定		比較心理学特論			
		比較心理学演習			

専攻	分野	氏名	担当科目名	職名	備考
現代文化専攻	人間形成科学分野	未定	教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）		
			教育心理学演習		
		未定	環境心理学特論		
			環境心理学演習		
		福島 治	社会心理学特論	教授	
			社会心理学演習		
		松井 賢二	生涯発達心理学特論	教授	
			生涯発達心理学演習		
		有川 宏幸	障害児心理学Ⅰ特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	教授	
			障害児心理学Ⅰ演習		
		渡邊 流理也	障害児心理学Ⅱ特論	准教授	
			障害児心理学Ⅱ演習		
		入山 満恵子	障害児言語学特論	准教授	
			障害児言語学演習		
		並川 努	パーソナリティ心理学特論	准教授	
			パーソナリティ心理学演習		
		中嶋 豊	応用実験心理学特論	准教授	
			応用実験心理学演習		
		田中 恒彦	臨床心理学特論Ⅰ	准教授	
			臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）		
			臨床心理実習Ⅰ（心理実践演習）		
			臨床心理実習Ⅲ（心理実践演習）		
			臨床心理査定演習Ⅱ		
		横山 知行	心理療法特論Ⅰ	教授	
			臨床心理面接特論Ⅱ		
			臨床心理実習Ⅱ		
			精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）		
		佐藤 友哉	臨床心理学特論Ⅱ	准教授	
			臨床心理基礎実習Ⅰ		
			臨床心理基礎実習Ⅱ		
			臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）		
			学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）		

専攻	分野	氏名	担当科目名	職名	備考
現代文化専攻	人間形成科学分野	田中 誠二	コミュニティヘルスト論	准教授	
			コミュニティヘルス演習		
		牛山 幸彦	運動機能学特論	教授	
			運動機能学演習		
		未 定	身体運動文化特論		
			身体運動文化演習		
		笠井 直美	健康教育特論	教授	
			健康教育演習		
		八坂 剛史	身体発達学特論	教授	
			身体発達学演習		
		村山 敏夫	ヘルスケア論特論	准教授	
			ヘルスケア論演習		
		森 恭	体育心理学特論	教授	
			体育心理学演習		
		天野 達郎	運動生理学特論	准教授	
			運動生理学演習		
		笠巻 純一	応用健康科学特論	准教授	
			応用健康科学演習		
		檜皮 貴子	健康運動論特論	准教授	
			健康運動論演習		
		杉村 桃子	衣環境評価学特論	准教授	
			衣環境評価学演習		
		中村 和吉	衣環境材料学特論	准教授	
			衣環境材料学演習		
		山口 智子	食環境科学特論	准教授	
			食環境科学演習		
		飯野 由香利	住環境学特論	教授	
			住環境学演習		
福田 学	教育哲学特論	准教授			
	教育哲学演習				
渡邊 洋子	生涯教育学特論	教授			
	生涯教育学演習				
古田 和久	教育社会学特論	准教授			
	教育社会学演習				

専攻	分野	氏名	担当科目名	職名	備考		
現代文化専攻	人間形成科学分野	岡野 勉	教育方法学特論	教授			
			教育方法学演習				
		足立 幸子	現代リテラシー論特論	教授			
			現代リテラシー論演習				
		澤邊 潤	教育工学特論	准教授			
			教育工学演習				
		釜本 健司	社会認識論Ⅰ特論	准教授			
			社会認識論Ⅰ演習				
		田中 一裕	社会認識論Ⅱ特論	教授			
			社会認識論Ⅱ演習				
		社会文化専攻	環東アジア社会文化分野	三ツ井 正孝	日本語文化Ⅰ特論	准教授	
					日本語文化Ⅰ演習		
岡田 祥平	日本語文化Ⅱ特論			准教授			
	日本語文化Ⅱ演習						
磯貝 淳一	日本古代言語文化Ⅰ特論			教授			
	日本古代言語文化Ⅰ演習						
未 定	日本古代言語文化Ⅱ特論						
	日本古代言語文化Ⅱ演習						
高橋 早苗	日本古典文芸文化Ⅰ特論			准教授			
	日本古典文芸文化Ⅰ演習						
廣部 俊也	日本古典文芸文化Ⅱ特論			准教授			
	日本古典文芸文化Ⅱ演習						
堀 竜一	日本文芸文化Ⅰ特論			教授			
	日本文芸文化Ⅰ演習						
長沼 光彦	日本文芸文化Ⅱ特論			教授			
	日本文芸文化Ⅱ演習						
岡村 浩	日本書道文化Ⅰ特論			教授			
	日本書道文化Ⅰ演習						
未 定	日本書道文化Ⅱ特論						
	日本書道文化Ⅱ演習						
片桐 昭彦	日本社会形成論Ⅰ特論			准教授			
	日本社会形成論Ⅰ演習						
原 直史	日本社会形成論Ⅱ特論			教授			
	日本社会形成論Ⅱ演習						
中村 元	環日本海社会形成論特論			准教授			
	環日本海社会形成論演習						
加賀谷 真梨	文化財学特論			准教授			
	文化財学演習						

専攻	分野	氏名	担当科目名	職名	備考
社会文化専攻	環東アジア社会文化分野	未定	形態資料学特論		
			形態資料学演習		
		飯島 康夫	比較民俗学特論	准教授	
			比較民俗学演習		
		中本 真人	伝統芸能論特論	准教授	
			伝統芸能論演習		
		堀 健彦	地理空間学特論	教授	
			地理空間学演習		
		前田 洋介	人文地理学特論	准教授	
			人文地理学演習		
		池田 英喜	日本語教育Ⅰ	准教授	
			日本語教育Ⅱ		
		廣川 智	日本語教育Ⅲ	准教授	
			日本語教育Ⅳ		
		未定	日本語教育Ⅴ		
			日本語教育史		
		池田英喜 他	日本語教育実習	准教授	
			日本語教育実践研究		
		干野 真一	中国言語文化Ⅰ特論	准教授	
			中国言語文化Ⅰ演習		
		藤田 益子	中国言語文化Ⅱ特論	准教授	
			中国言語文化Ⅱ演習		
		角谷 聰	中国古典文化特論	准教授	
			中国古典文化演習		
		小島 明子	中国文芸文化Ⅰ特論	准教授	
			中国文芸文化Ⅰ演習		
		土屋 太祐	中国文芸文化Ⅱ特論	准教授	
			中国文芸文化Ⅱ演習		
		未定	中国文芸文化Ⅲ特論		
			中国文芸文化Ⅲ演習		
		角田 勝久	中国書道文化特論	准教授	
			中国書道文化演習		
		藤石 貴代	朝鮮文芸文化特論	准教授	
朝鮮文芸文化演習					
村上 正和	東アジア歴史文化特論	准教授			
	東アジア歴史文化演習				

専攻	分野	氏名	担当科目名	職名	備考
社会文化専攻	環東アジア社会文化分野	山内 民博	朝鮮歴史文化特論	教授	
			朝鮮歴史文化演習		
		白石 典之	比較考古学特論	教授	
			比較考古学演習		
		北村 繁	環境地理学特論	教授	
			環境地理学演習		
		未定	東アジア社会文化		
		藤田 益子	東アジア言語文化	准教授	
			東アジア比較文化		
		広川 佐保	環日本海歴史文化特論	准教授	
	環日本海歴史文化演習				
	張 雲	International Relations of East Asian Regional Integration	准教授		
	未定	Language Policy in Japan			
	欧米社会文化分野	北田 伸一	英米言語文化Ⅰ特論	准教授	
			英米言語文化Ⅰ演習		
		秋 孝道	英米言語文化Ⅱ特論	准教授	
			英米言語文化Ⅱ演習		
		大竹 芳夫	英米言語文化Ⅲ特論	教授	
			英米言語文化Ⅲ演習		
		山田 陽子	英米言語文化Ⅳ特論	准教授	
英米言語文化Ⅳ演習					
本間 伸輔		英米言語文化Ⅴ特論	教授		
		英米言語文化Ⅴ演習			
未定		英米古典文芸文化特論			
		英米古典文芸文化演習			
辻 照彦		英米文芸文化Ⅰ特論	教授		
		英米文芸文化Ⅰ演習			
ハドリー・グレゴリー		英米文芸文化Ⅱ特論	教授		
		英米文芸文化Ⅱ演習			
平野 幸彦		英米文芸文化Ⅲ特論	准教授		
		英米文芸文化Ⅲ演習			
市橋 孝道	英米文芸文化Ⅳ特論	准教授			
	英米文芸文化Ⅳ演習				
岡村 仁一	英米文芸文化Ⅴ特論	准教授			
	英米文芸文化Ⅴ演習				

専攻	分野	氏名	担当科目名	職名	備考
社会文化専攻	欧米社会文化分野	ホップ・アンニャ	ドイツ言語文化特論	准教授	
			ドイツ言語文化演習		
		田邊 恵子	ドイツ文芸文化特論	准教授	
			ドイツ文芸文化演習		
		江畑 冬生	比較言語特論	教授	
			比較言語演習		
		津森 圭一	フランス言語文化特論	准教授	
			フランス言語文化演習		
		逸見 龍生	フランス思想史特論	教授	
			フランス思想史演習		
		鈴木 正美	ロシア文芸文化特論	教授	
			ロシア文芸文化演習		
		高橋 康浩	英米歴史文化特論	准教授	
			英米歴史文化演習		
		小林 繁子	ヨーロッパ歴史文化Ⅰ特論	准教授	
			ヨーロッパ歴史文化Ⅰ演習		
		細田 あや子	ヨーロッパ歴史文化Ⅱ特論	教授	
			ヨーロッパ歴史文化Ⅱ演習		
		高橋 秀樹	環地中海歴史文化特論	教授	
			環地中海歴史文化演習		
田中 咲子	西洋美術史特論	准教授			
	西洋美術史演習				
未定	自然地理学特論				
	自然地理学演習				
法政社会専攻	法政社会分野	山本 真敬	憲法Ⅰ特論	准教授	
			憲法Ⅰ演習		
		上村 都	憲法Ⅱ特論	教授	
			憲法Ⅱ演習		
		栗田 佳泰	憲法Ⅲ特論	准教授	
			憲法Ⅲ演習		
		宮森 征司	行政法Ⅰ特論	准教授	
			行政法Ⅰ演習		
		今本 啓介	行政法Ⅱ特論	教授	
			行政法Ⅱ演習		
		田巻 帝子	法社会学Ⅰ特論	教授	
			法社会学Ⅰ演習		

専攻	分野	氏名	担当科目名	職名	備考
法政社会専攻	法政社会分野	小泉 明子	法社会学Ⅱ特論	准教授	
			法社会学Ⅱ演習		
		兵藤 守男	西洋政治史特論	教授	
			西洋政治史演習		
		稲吉 晃	政治学特論	教授	
			政治学演習		
		益田 高成	政治学Ⅱ特論	准教授	
			政治学Ⅱ演習		
		神田 豊隆	国際政治史特論	教授	
			国際政治史演習		
		向山 恭一	政治思想特論	教授	
			政治思想演習		
		張 雲	国際関係論特論	准教授	
			国際関係論演習		
		真水 康樹	中国政治特論	教授	
			中国政治演習		
		未 定	現代中国政治特論		
			現代中国政治演習		
		未 定	行政学Ⅰ特論		
			行政学Ⅰ演習		
		馬場 健	行政学Ⅱ特論	教授	
			行政学Ⅱ演習		
		渡辺 豊	国際人権法特論	教授	
			国際人権法演習		
		澤田 克己	経済法特論	教授	
			経済法演習		
		今本 啓介	税法特論	教授	
			税法演習		
		鈴木 正朝	情報法特論	教授	
			情報法演習		
		田中 伸至	社会保障法特論	教授	
			社会保障法演習		
渡邊 修	知的財産法特論	准教授			
	知的財産法演習				
未 定	教育法・教育政策特論				
	教育法・教育政策演習				

専攻	分野	氏名	担当科目名	職名	備考
法政社会専攻	法政社会分野	大島 梨沙	民法Ⅰ特論	准教授	
			民法Ⅰ演習		
		牧 佐智代	民法Ⅱ特論	准教授	
			民法Ⅱ演習		
		石畝 剛士	民法Ⅲ特論	准教授	
			民法Ⅲ演習		
		上山 泰	民法Ⅳ特論	教授	
			民法Ⅳ演習		
		近藤 明彦	民法Ⅴ特論	教授	
			民法Ⅴ演習		
		田寺 さおり	刑法Ⅰ特論	准教授	
			刑法Ⅰ演習		
		丹羽 正夫	刑法Ⅱ特論	教授	
			刑法Ⅱ演習		
		未定	刑法Ⅲ特論		
			刑法Ⅲ演習		
		稲田 隆司	刑事訴訟法Ⅰ特論	教授	
			刑事訴訟法Ⅰ演習		
		櫻井 香子	刑事訴訟法Ⅱ特論	准教授	
			刑事訴訟法Ⅱ演習		
		木南 直之	労働法特論	准教授	
			労働法演習		
		内田 千秋	商法Ⅰ特論	准教授	
			商法Ⅰ演習		
		梅津 昭彦	商法Ⅱ特論	教授	
			商法Ⅱ演習		
		未定	民事訴訟法特論		
			民事訴訟法演習		
		岩崎 勝成	環境法特論	准教授	
			環境法演習		
		吉田 正之	企業法特論	教授	
			企業法演習		
張 子弦	倒産法特論	准教授			
	倒産法演習				
田中 幸弘	金融取引法特論	教授			
	金融取引法演習				

専攻	分野	氏名	担当科目名	職名	備考
法政社会専攻	国際社会分野	田巻 帝子	Japanese Family Law and Society	教授	
		渡辺 豊	International Law	教授	
		真水 康樹 他	Introduction to Japanese Politics	教授	
		神田 豊隆	Politics in Contemporary Japan	教授	
		張 雲	Advanced Studies on Chinese Politics and Diplomacy	准教授	
			Advanced Studies on Asia-Pacific International Relations		
		未 定	Introduction to Japanese Law I		
		渡辺 豊	Introduction to Japanese Law II	教授	
		大森 拓磨	Political Economy	准教授	
		内藤 雅一	Industrial Organization	教授	
		神田 豊隆	Japan's International Relations	教授	
		内藤 雅一	International Microeconomics	教授	
経済経営専攻	経済社会分野	山崎 剛志	ミクロ経済学特論	教授	
			ミクロ経済学演習		
		濱田 弘潤	組織の経済学特論	教授	
			組織の経済学演習		
		伊藤 伸幸	計量経済分析特論	准教授	
			計量経済分析演習		
		未 定	金融論特論		
			金融論演習		
		大屋 靖成	市場と組織の理論特論	准教授	
			市場と組織の理論演習		
		藤堂 史明	環境経済学特論	准教授	
			環境経済学演習		
		内藤 雅一	国際経済学特論	教授	
			国際経済学演習		
		未 定	労働経済学特論		
			労働経済学演習		
		高宮 浩司	ゲーム理論特論	准教授	
			ゲーム理論演習		
		長谷川 雪子	マクロ経済学特論	准教授	
			マクロ経済学演習		
中田 豪	国際マクロ経済学特論	准教授			
	国際マクロ経済学演習				

専攻	分野	氏名	担当科目名	職名	備考
経済経営専攻	経済社会分野	未定	経済情報分析特論		
			経済情報分析演習		
		根岸 睦人	財政学特論	准教授	
			財政学演習		
		高垣 里衣	世界経済史特論	准教授	
			世界経済史演習		
		武藤 秀太郎	比較経済思想史特論	教授	
			比較経済思想史演習		
		大森 拓磨	アメリカ経済特論	准教授	
			アメリカ経済演習		
		道上 真有	ロシア東欧経済特論	准教授	
			ロシア東欧経済演習		
		藤田 憲	EU経済特論	准教授	
			EU経済演習		
	溝口 由己	中国経済特論	教授		
		中国経済演習			
	石川 耕三	開発途上国経済特論	准教授		
		開発途上国経済演習			
	柴田 透	政治経済学特論	教授		
		政治経済学演習			
	経営会計分野	中東 雅樹	公共経済学特論	准教授	
			公共経済学演習		
		小川 顕正	公共選択論特論	准教授	
			公共選択論演習		
澤村 明		NPO論特論	教授		
		NPO論演習			
張 文婷		中小企業論特論	講師		
		中小企業論演習			
宍戸 邦久		地方財政特論	教授		
		地方財政演習			
未定		経営情報特論			
		経営情報演習			
伊藤 龍史		経営戦略論特論	准教授		
		経営戦略論演習			

専攻	分野	氏名	担当科目名	職名	備考
経済経営専攻	経営会計分野	丸山 峻	経営組織特論	講師	
			経営組織演習		
		岸 保行	組織行動特論	准教授	
			組織行動演習		
		堀籠 崇	医療経営特論	准教授	
			医療経営演習		
		石塚 千賀子	マーケティング論特論	准教授	
			マーケティング論演習		
		稲村 由美	財務会計特論	准教授	
			財務会計演習		
		有元 知史	管理会計特論	准教授	
			管理会計演習		
		加井 久雄	国際会計特論	准教授	
			国際会計演習		
	上丸 寛之	経営税務特論	教授		
		経営税務演習			
	藤巻 一男	租税理論特論	教授		
		租税理論演習			
	日本酒学	澤村 明	日本酒と経済分析	教授	
		宍戸 邦久	日本酒と自治体政策	教授	
上丸 寛之		酒類行政論	教授		
伊藤 龍史		日本酒アントレプレナーシップ論	准教授		
張 文婷		日本酒酒蔵の中小企業論	講師		
岸 保行		酒蔵組織の企業行動論	准教授		
石塚 千賀子		日本酒とブランディング	准教授		

出願書類チェックリスト

本要項に添付の封筒〇「出願書類在中」に、以下の書類等を入れ、出願期間内に持参又は郵送してください。

全員が提出

- 令和5年度新潟大学大学院現代社会文化研究科博士前期課程
入学願書（裏面 履歴書） / 受験票 / 写真票
- 志願理由書
- 研究計画書
- 成績証明書
- 卒業証明書又は卒業見込証明書
- 検定料納付証明書（新潟大学提出用）※入学願書の所定欄に貼付
「取扱金融機関収納印」欄に押印されていることを確認してください。
- 返信用封筒3枚
 - 1 「入学試験関係書類在中」（354円分切手貼付）

※郵便料金の改定があった場合は、改定後の料金の郵便切手を貼ってください。
 - 2 「合格通知書在中」（切手不要）
 - 3 「入学手続書類在中」（切手不要）

該当者のみ提出

- 学位授与証明書又は学位授与見込証明書
- 短期大学の専攻科又は高等専門学校専攻科の修了見込証明書及び
学士の学位授与申請書の受理証明書
- 研究業績書・研究経過報告書・在学（在籍）証明書
- 在留カードの写し及び旅券の写し
- 教育方法特例申請書
- その他 _____
